

○ 招 集 告 示

住田町告示第2号

第16回住田町議会定例会を次のように招集する。

令和3年9月7日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和3年9月7日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1 番	水 野 正 勝 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	佐々木 春 一 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	菅 野 浩 正 君	12 番	瀧 本 正 徳 君

不応召議員（なし）

# 令和3年第16回住田町議会定例会会議録

## 議事日程(第1号)

令和3年9月7日(火) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 出席議員(12名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

## 欠席議員(なし)

## 地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	菊池宏君
農業委員会 会長	松田秀樹君	選挙管理 委員長	泉田静夫君
監査委員	紺野仁君		

.....

副町長	横澤孝君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
税務課長兼会計管理者	佐藤修君		
企画財政課長	菅野享一君	町民生活課長	紺野勝利君

保健福祉課長  
兼地域包括支  
援センター長  
農政課長兼  
農業委員会  
事務局長  
教育次長

千葉英彦君

建設課長

佐々木真君

佐々木光彦君

林政課長

千葉純也君

多田裕一君

---

事務局職員出席者

議会事務局長

松田英明

係

長

高橋京美

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。ただいまから令和3年第16回住田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○議長（瀧本正徳君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

○事務局長（松田英明君） 議会の諸般報告。

〔事務局長朗読〕

○議長（瀧本正徳君） 町長より、行政報告があれば、発言を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 新型コロナワクチン接種について御報告をさせていただきます。

本町の新型コロナワクチン接種については、県立大船渡病院附属住田地域診療センターと社会体育館を会場に、接種を進めてきたところであります。8月末現在高齢者の1回目が95.1%、2回目が93.8%、65歳未満の方の1回目が85.9%、2回目が63.5%、全町民に対する接種割合は1回目は85.9%、2回目が74.5%となっております。

町民の多くの方のワクチン接種が進んでおりますが、隣接市での感染者の発生や感染力の強い変異株が出現しており、予断を許さない状況が続いていること、また12歳未満への接種がなされていない等ありますので、新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間、町民の皆様方にはマスク着用と基本的な感染症対策を引き続きお願いをいたします。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 教育委員会より行政報告があれば、発言を求めます。

○教育長（菊池 宏君） ありません。

○議長（瀧本正徳君） 次に、本日までに受理した請願は、お手元に配りました請願文書表のとおり、産業経済常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

なお、「新しい提案」実行委員会、責任者安里長従氏、全国青年司法書士協議会会長、阿部健太郎氏より、提出された「辺野古新基地建設の中止と普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情」及び沖縄県遺骨収集ボランティア「ガンフヤー」代表、具志堅隆松氏より提出された「人道的見地から沖縄防衛局による沖縄本島南部からの埋立て用土砂採取計画の断念を国に要請すること」は、配付としましたので報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、10番、高橋靖君、11番、菅野浩正君を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（瀧本正徳君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月17日までの11日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月17日までの11日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりとすることで御了承願います。

お諮りします。

議案等調査の都合により、9月9日と16日を休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、9月9日と16日は休会とすることに決定いたしました。

---

### ◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第3、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

---

### ◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（瀧本正徳君） 8番、林崎幸正君。

〔8番 林崎幸正君質問壇登壇〕

○8番（林崎幸正君） おはようございます。8番、林崎幸正であります。

通告により、大きく1点だけ町長にお伺いいたします。

1点目でございますが、2期目の神田町政についてでございます。

神田町政の1期目は、前町長の課題を引き継いだために、その処理に費やした4年間だったと思います。2期目については独自の政策を思う存分に発揮すべきと考えることから、次の点をお伺いいたします。

1点目でございます。最も実現したい施策は何か、正直にお答え願います。

2点目でございます。それを実現するためにどのように取り組む考えか、お伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） おはようございます。林崎議員の御質問にお答えをいたします。

林崎議員の（１）（２）の御質問については、関連がございますので一括してお答えをさせていただきます。

私は今回の選挙に当たり、医・食・住の充実と地域産業の再生及び振興、若者の定住促進、子育て環境充実などに取り組む方針を申し上げたところであります。また、先の所信表明におきましても、町総合計画に基づき、各種施策を推進していくことを示したところであり、町民の命、健康、幸せを守るための取組をベクトルを同一方向に、オール住田で進め、みんな支え合いながら住田を盛り上げていくことを、厳しい財政状況疎下においても、次世代へつげを残すことなく、つないでいく責務がありますので、将来の子供たちのために次世代のために、この町をつくっていくことを述べさせていただきました。

そして、コロナ禍という環境下ではありますが、各種施策を計画的に実施し、共生のまちづくりを進めてまいりたいと存じております。

最も実現した施策とその取組という御質問であります。まずは新型コロナウイルス感染症対策を行い、少しでも感染症の心配が少なくなる社会の実現が急務であると、捉えております。

そして、私自身のまちづくりのテーマである、豊かな自然の中で安らぎとにぎわいが共生するまちづくりのためには、医・食・住の充実が不可欠であると捉えております。また、柱となる医・食・住をそれぞれ充実していくためには、総合計画をマスタープランとした各種施策、事業について実施していくことが大切であります。それぞれの分野において、健康まちづくりの推進、食産業の推進、住まい環境の改善を掲げて取り組んでいくこととしておりますが、3本の柱がそれぞれ推進されることで、お互いに共鳴しより効果を高めていくものと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 前からすみだ広報とか、2期目スタートしたときから、医・食・住、その訴えは私も聞いております。要するに、前回の1期目は私から言わせれば、前町長の負の遺産をどうしなきゃならないかという、道しるべの私は正直言って4年間だったと、そう思っております。それで、大体それなりの道しるべそのものが、正直言って裁判のほうに向かってますので、大体あとはそっちはそっちで任せながら、次の方向に向かっていくのが今

後の神田町政じゃないかと、私自身そう思ってますし、そういうふうに分で今まで考えてきたことを実践できるような、そういうふうな動きで遠慮しないでいってほしいなど、そう思う。

そのためにはまず1人ではできない。やはり行政側のスタッフここに来ております。その人たちの御協力も得なきゃ、なかなか進まないんじゃないかと、常々そう思っておりますが、そのスタッフを自分がこういうことをやりたいんだというふうに、もうそういうような目標を出したらば、そういうふうな目標にみんながこぞって協力していくような、その体制、その体制をいかに早くつくっていくかということが、一番進む道だと私はそういうふうに確信しておるものでございます。

それで、そのためにはやっと今度は5年目に入っていきますので、今までの行政マンの人の人格とか、そういう行動そのものが大体4年もあれば把握できたんじゃないかと、私自身思っておりますが、やはり自分の目標を達成できるにはいかに人材を確保しながら、そのスタッフとして入れていくかということが、一番の問題じゃないかと、そういうふうを考えております。

これから、いろんな政財界もいろんな動きがございますが、住田町もそういうような改革的な考え方の御指導をしていくべきじゃないかと常々そう思っておりますが、町長のちょっとした考え方を述べてほしいなどそう思います。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに林崎議員から心強い考え方等々をいただきまして、ありがとうございます。やはり組織づくりこれは行政に限らず、民間でもそうですけれども、根本的な部分については人づくりだというふうに考えております。そういうところで、今までの行政の在り方等々についても、職員のみなどと話をしながらあるべき行政、本来この地域における行政の在り方、そして我々の責務、職務そういう部分を再度認識しながら、中を組織内改革を進めてまいりたいと考えております。

その一端で言えば、過去に提案制度という制度もあったわけですが、これが機能をしていなかったというような部分もありますけれども、それも復活させながら、現時点に合わせた形の中で生かしながら、若手も含めてよりやりのあり、モチベーションの上がる形の中で職員教育も進めていきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 町長ね、今国会のほうでも文書の改ざんとか、いろんな問題も浮き彫

りになってきておりますし、まさか住田町ではそういうようなことはないだろうなど、つくづく思っておりますが感じるどころもございます。ただ、そういうような面も精査していかないと、私は変な方向にいくんじゃないかと、そういうふうに思うのでありますが、副町長にちょっとお伺いしますが、そのところを監視・監督し、またそれ以上のことの住田町をどう思っているかと、それはお互いに会話をしながらどういう方向に持っていくかということは、副町長の立場だから、私はそう思ってます。

どこの会社でも一般企業でも、そういうふうな流れがあつて当たり前だと、そしてさらに副というのは、町のためにいかにどういうふうにしていくのかというふうな前向きな考え、世の中の前を見ながら、行動を起こしながら、さらにスタッフを教育していかなきゃいけない。そういうのが職務じゃないかと私はそう思っておりますが、副町長のお考えをどうぞお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君

○副町長（横澤 孝君） 私の第一の仕事は、町長の最も実現したい政策は何かという林崎議員の御質問のとおり、その政策の実現に向けて町長を支えていくというのが、私の第一の業務だと思っております。そのために何をするかということは、今林崎議員の御質問のとおりだと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） そこで、先ほど町長もちょっと言葉が言葉尻というか、あれは言わせてもらいたいんですがね、町長。財政が厳しい、財政が厳しいという言葉が常に町長から出てきてますがね、私は衆議院の国会議員でちょっと知っているところの人に、先般住田町の財政状況を総務省からちょっと精査してくれないかと、お伺いして精査してもらいました。住田町のですよ。

そうしてもらいましたらば、住田町はもう何も財政的には何も文句言うようなところはございませんというふうな返事がございました。私は今日岩手日報を見て、西のほうの京都市見たと思いますが、京都市が財政再建団体にもうそろそろなるんじゃないかなというふうな、京都市も今マスコミにちょっと出ておりますが、住田町は一切そういうふうに心配するようなことはない、というふうなお話をいただきました。

そこで、副町長ね、今後住田町で、町長本当に財産が眠っていることに気づいてない。要するに財政が厳しいと自己資金をつくらなきゃいけない。つくるということは、もうけないといけないでしょう。もうけるという言葉はちょっと嫌だとか、どうのこうのと言うけども、

何も税収を上げなきゃ自主財源というのは出ない。自主財源を上げるにはどうするかと、商売的な考え方をしていかなきゃいけないでしょう。それが住田町にはあるんだよ。どこにも負けないような自主財源をつくれるようなものが。そこのところのそれに気づいてから、私は行動すべきだと思う。それは何かといえば水だよ、水。

私も2年前ベトナム、マレーシアに行ってきましたが、石油より水が高いんだから、よその海外は。それを日本に帰ってくれば、マレーシア、ベトナムで飲める水がただ流れてるんでしょう、気仙川に。海外に行ってみなさいよ、世の中行動してないということだ。海外も入れ。それがいかに住田町が水に恵まれているなと気づく、それはどこさに出て行って勉強もする気がないから気づかない。やっぱりね、いろんなところをこれはコロナ禍で動けないかも分からないけど、そういうような情報発信をして、動いて行動をして情報を得ると、そういうようなスタッフを育ててほしいなと思うんですが、町長いかがですか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに水についても、そのとおりだというふうに思います。当町においても森林林業日本一という部分、これは木材のみならずその自然環境を含めて、その満たす環境、水につながる部分それを含めた中での施策、在り方という部分をしっかり考えていくべきだと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私は長く質問する気はございません。あと5分か10分で終わりますが、そういうふうなこの自主財源を、いかにして確保していかなきゃならないんだというふうな気概を、副町長持ってほしいんだ。逆に学問の勉強ばりじゃないけど、よそを見ながら何をしていけばいいのというのは、勉強の方法のほうが今後住田町のためにはなるんじゃないかと、そう思う。そしてお金はあるんだ。ないんじゃない、活用の仕方だよ。そこをうまくやって持ってほしいんですが、副町長。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 先ほど林崎議員から、水のことについてお話があったわけですが、水のことについては、かつて林崎議員と一緒に住田町の水を採取いたしまして、東京の企業のほうに連絡を林崎議員のほうに取ってもらいまして、どうにかということがありました、なかなかそれも実現しかねたということになっております。そのとおり、水についてもかつては、水はひねれば出ると思って私もいました。ところが今は町内においても、水を買って飲むような時代になってますので、時代はやっぱり変わっていくのかなと思います。

ただ、その中で自主財源をどうするかという、新しい考え方の経営なのかなと思ってますので、その辺は私はなかなか経験をしたことがないので、いろんな方とお話をいただきながらできるものならば、考えていきたいと思っておりますし、お金はあればあるほどいいものですが、有効な使い方もしなければなりません。それはそのとおりでございます。ただ、これから住田町における公共施設、公共事業等の在り方も考えながら、どのように次世代の子供たちに負の財産を残さないかということも考えなければいけないので、その辺を踏まえながら、私は財政運営を考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 一つね、負の財産というのは住田町は負の財産をつくって、孫、子の子供に引き継ぐということは、俺はないと思うよ。何がって、何もやらないから。何もできることはないのに、失敗することがない逆に。そうじゃない幾らかでも余裕のあるうちに、チャレンジしながら、成功するというような事業に投資していくというふうなくせをつけなないと、誰も動かないよ。やらないほうはいいんだから。やってもやらなくても同じだよ、報酬。そうじゃない、やって住田町民のために自主財源をつくるよう流れをつくってやるんだというふうな、職員の気構えを私はつくるべきだと、そういうふうにする。それに邁進して行ってほしいと。それにはやっぱり両輪で組んで、まずチャレンジするというような気持ちを持たせるというふうなことが一番重要じゃないかなと、私はそう思っております。

それでね、ちょっと余談じゃないが、車の件で町長。誰に聞いたっけな。今乗ってる公用車何年になる。年数はいい。結構前町長の時代から乗ってるんだよね。それで、今新聞や何やかんだ見ると、環境省や農水省でも脱炭素化によつての、結構な補助金が出てるって、車に対して。何せもう2期目だからさ、新しい車を脱炭素で先行して、まず変えていくというふうな気持ちでないと、気持ちは変わらない。稼がなくてもいい気持ちだけでは駄目だから、新しい気持ちになるように、車を変えてみてはいかがですか。町長。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 今、町長車の話を含め車の件ですけども、これも関係を含めてという部分で、庁舎内の部分の車両を町が管轄している車両は、今一括管理という形にさせていただいております。前は各課管理というような部分でしたけれども、一括管理に必要な台数、必要な物、そしてこの時代の要請にあった物を総合的に考えて、その車両の位置づけとい部分を考えていきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 最後です。車のことは言いましたがね、やはりいい車に乗って、自分の命を守るんだよ。町長が万が一そういうようなことになれば、また選挙だ何だっけしなきゃいけない、とんでもない金がかかる。私はぜいたくだとは思いませんので、まず身を守るような車に乗って、交易でも行って住田町こうなんだという、乗り物からいい物に乗ってさ、貧しいものに乗っては恥ずかしくてしょうがない。いい物さ乗って動くようお願いして、私の質問を終わります。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） これで、8番、林崎幸正君の質問を終わります。

---

◇ 荻原 勝君

○議長（瀧本正徳君） 次に、2番、荻原 勝君。

[2番 荻原 勝君質問壇登壇]

○2番（荻原 勝君） 2番、荻原 勝です。通告に従いまして私の1回目の一般質問を大きく3点伺います。

まず、大きく1点目、1、道路整備について。

国道、県道の整備については進展の動きがあることから、次の点について伺います。

(1) 県に対し、国道107号の川口から小股間、国道340号の天風から高瀬間の歩道設置を継続要望していますが、この区間の交通状況や地域住民の要望の声をどのように捉えているのか伺います。

(2) 国道107号で新白石トンネルが整備される見通しになっています。この機会にトンネル内外の歩道設置、あるいは遊歩道を整備して、住田町から大船渡市間を結ぶ考えはないか伺います。

大きく2点目、2、住宅政策について。

町の住宅政策は、神田町政「医・食・住」に関わる柱の一つであり、住みたい町を形成していく上で、大変重要なテーマであることから、次の点について伺います。

(1) 空き家活用住宅において、新たに入居者提案型リフォーム住宅の入居者を募集し、町が1,350万円を限度に改修工事を行うとしています。入居者層、家賃、費用対効果等、

町営住宅と比較し検討すべきだと思いますが、どうでしょうか。

(2) 住宅政策の中には、町営住宅、町有住宅、空き家活用リフォーム住宅などがあり、それぞれ担当部署が異なります。将来的にグッド・レジデンス・タウンとして効率的に事業推進するためにも、管理体制を見直しするなどの検討が必要と考えるが、どうでしょうか。

次に大きく3点目、3、総合計画の進捗と検証について。

令和2年度は、神田町政が初めて策定した総合計画の1年目であり、新型コロナウイルス対応の1年でもあったことから、次の点について伺います。

(1) 令和2年度の総合計画の事業評価と進捗管理において、住民アンケート調査結果がどのように反映され、また推進委員会はどのように機能していたのか、伺います。

(2) 2年目になる新型コロナウイルス対応の中、令和3年度以降の総合計画の進捗評価や管理体制をどう構築していくのか、伺います。

以上、大きく3点、1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

[町長 神田謙一君登壇]

○町長（神田謙一君） 荻原議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の歩道の設置要望について、お答えをいたします。

国道107号の川口から小股間、国道340号の天風から高瀬間の歩道の設置につきましては、当該道路を管理する県に対しまして、議会の皆様と合同で継続して要望を行ってきたところでございます。

御承知のとおり、当該地域の道路幅は狭くカーブもあります。町内の国道においては道路片側に歩道が設置され、自転車が通行可能となっている区間がありますが、当該地域の住民、通学者等の歩行、自転車利用の安全が図られるには、同様に歩道の設置が望ましいとの認識の下、以前から要望を行ってきているところでございます。住民の方からは、道路を歩行する際は危険を感じるといった声もいただいているところでもあります。今後も現場の実情を捉え、要望や提案を行ってまいりたいと考えております。

次に、(2)についてであります。県が示しております国道107号、白石峠の新たなトンネルの建設計画につきましては、8月下旬に岩手県政策評価委員会から出された答申からも、事業化の見込みが高まっております。白石峠の要望につきましては、急勾配、急カーブの解消、特に冬場は通行止めも発生する難所となっております。沿岸部からは、大型トラ

ックの走行にトンネル内の幅員が狭いという課題も出されておりました。これらの課題解消のため、議員の皆様とともに、早期事業化を要望してきたところであります。

新トンネルの計画に関しましては、まずは事業化していただくことが重要と捉えております。トンネル内への歩道の設置に関しましては、予算面などで難しいことが想定されますが、町民皆様の御意見に耳を傾け、時代の状況判断と合わせ、議員の皆様と同一方向で要望を展開してまいりたいと考えております。また、付近への歩道や遊歩道の設置につきましては、周囲の環境や景観、管理上のことなど多角的な検討が必要と捉えております。今のところそのような検討を行った経緯はないところであります。

次に、2点目の住宅政策の（1）空き家活用住宅と町営住宅との比較検討について、お答えをいたします。

住田町総合計画の重点施策と掲げております、医・食・住のうち、住部門におきましては、町内への定住や町外からの移住に最低限必要となる住宅、いわゆる住まいを豊かな自然環境に囲まれた快適な住環境として提供することで、住民の安らぎや町外への魅力の発信につながることから、住まい環境改善総合対策事業として施策を進めております。このプロジェクトは魅力ある住まいの提供、不動産情報の流通による住宅建設と既存家屋の活用促進をするため、町営住宅の整備や空き家情報の提供、空き家活用住宅の整備・提供などを行っております。

本町の町営住宅は、公営住宅法に基づいて建設されているものと、特定優良賃貸住宅の提供の促進に関する法律に基づいて建設されているものがあります。それぞれの法律に即した目的、入居の条件等があります。そして本町の自然環境に適した外観、木材産業の振興に沿った木造住宅として、整備してきているところであります。

また、空き家活用住宅につきましては、町内に増加してきている空き家を移住や住み替え用として機能させ、友好的に活用するため、修繕等を行い提供することで、移住・定住の促進を図ることを目的としているものであります。本町としては、入居を希望する方の所得、家族構成、希望の間取り、生活環境など、多様な要望に応じた住環境を提供できるよう、検討した上で整備を進めてきているところであります。今後も快適な住環境の提供など、住んでみたい、住み続けたいと感じていただけるとともに、移住・定住の促進につながるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、（2）町が所有する住宅の管理の統一に関してお答えをいたします。

議員御質問のとおり、現在町営住宅、町有住宅、空き家活用及び、空き家情報提供につき

ましては、それぞれの部署で担当をしております。それぞれが担当していることで、関係する機関や団体、事業者などと幅広い分野での連携や情報交換が図りやすいなどのメリットもございます。

また、現在町内では住宅政策や課題について、担当部署間の連携を図りながら進めております。しかしながら、総合計画の住まい環境改善総合対策事業におきましても、町内の住宅建設改修に係る総合窓口、町営住宅の整備を進めることとしておりますので、住民や入居希望者への情報提供、問合せ、各種手続などにおいて、より効率的な体制について検討を進めてきたいと考えております。

次に、3の総合計画の進捗と転送の（1）及び（2）については、関連がございますので一括でお答えをいたします。

町総合計画は、令和2年度がスタートの年でありましたが、年度当初から新型コロナウイルス感染症という目に見えないものに対して、経験したことのない対応をしなければならない状況でありました。そしてその状況は、いまだに大きな改善は見られていない状況であります。昨年度はこのような状況下においても、総合計画の実施を含めた町政を推進すべく取り組みましたが、感染症拡大が懸念される中では、生活様式の変化、事業、イベント、会議などの中止や延期、規模縮小など多くの制限や対策を余儀なくされました。

事業評価と進捗管理及び管理体制という御質問でございますが、計画実施1年目ということもあり、評価については2年目となる本年度に進めてまいります。進捗状況等の管理についても合わせて行ってまいります。事業評価に関する住民アンケートということでございますが、先ほども申しましたとおり、1年目の事業評価は2年目で行うこととしているため、実施しておりませんでした。また、推進会議についても同様の理由により、開催しておりませんでした。

2年目となる本年度も、コロナ禍という状況は昨年と大きく変わっておりませんが、このような環境下における対策、対応は手法等により可能になった部分もございますので、住民アンケートや推進委員会の開催などについては、時期や実施方法など状況に応じて判断し、進めてまいりたいと考えております。また、計画の進捗及び管理についても合わせて検証し、進めてまいります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

萩原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは再質問をいたします。

道路整備の（1）についてから伺っていきます。

歩道の設置について、町内の歩道の設置についてどのように捉えているかということですが、自転車の利用とか、そういうことも考えて要望しているということでありました。継続して要望していくということでありました。この町内の国道で歩道がない部分ですね、これ川口の交差点のほうから有住のほうに行くところとか、そういうところもあると思うんですけども、そういうところも含めて、天風から高瀬とか、川口小股ですね、整備していくことになれば、例えば気仙三十三観音巡りとか、そういうものも最近実施されております。そういうものも、歩いて安全に通れるようになるんじゃないかなというふうに思います。そういう点で歩道の設置というのは、観光インフラとしても重要なんじゃないかと、そういうふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 今お話がありましたとおり、歩道の整備が観光にもつながる部分があるのではないかと御意見につきましては、そういう一面もあるというふうに思っております。いずれ当該道路を管理するのは、県ということでございますので、そういった観光面等も含めまして、議員の皆様とともに必要性を要望をしていくという活動を継続していくということになろうかと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） また、この歩道設置ということは、観光インフラだということを肯定されるならば、それを含めて例えば国や県への要望というのは、すぐただ道を通してくださいというよりは、整備してくださいというよりは、相乗効果というか、そういうのが期待できるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、佐々木 真君。

○建設課長（佐々木 真君） 歩道の設置に関しましては、これまで県のほうに要望してきたところがございますけれども、要望内容としましては、歩道を利用する者がいるので、その安全確保という部分で要望をしてきたところがございます。県のこれまでの回答といたしましては、県内にはそういう要望が多く、緊急的必要性の高いところからというところでありまして、通行者の多い歩道から設置されているというような現状だったと捉えております。

現在川口小股、天風高瀬につきましては、そのとおり住民の方からも道路幅が狭くて、危険を感じるとか、冬季の際はスリップなどもあって怖いというような状況も聞かれますから、

そういう部分について訴えて要望していくというところでありまして、そういった観光インフラという部分もこれから参考にさせていただきたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 小さい道まで全部歩道をつけてくださいというのではないので、主要な国道について、歩道があったほうがいいたろうということです。利便性それから交通安全面、それに観光インフラということもプラスアルファして、今後考えていくべきだというふうに思います。潮風トレイルのオプションとか、それから種山、五葉山の活用にも国道の歩道は有効なのではないか。わけても種山では遊林ランドの活用、栗木鉄山の活用、それから森の科学館構想の実現なんかに役立つと思います。

それから、最近グリーンポインタアクションですか、その中にも歩道での移動ということがうたわれております。時代は遊歩道または歩道ということに注目が集まっているというふうに、私は考えております。

それでは、（2）に移らせていただきます。

（2）これについては、新白石トンネルの整備の見通しの機を捉えて、歩道設置あるいは遊歩道を整備してはどうかということでもあります。それに対して、早期の事業化が重要なので、なかなか難しいというようなお答えだったというように思います。そこで、本当に整備されることになったのは、つい最近のことなので、県のパブリックコメントということがあったと思います。その中でどんな意見が出ていたのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 新白石トンネルのパブリックコメントの件でございます。県におきまして、この計画につきまして6月11日から7月の10日までということで、意見の募集が行われていたところでございます。意見の提出につきましては、5件ほど出ているようでございます。内容といたしましては、ルートを別のルートがいいのではという考えが、あとは化石の部分で開発を心配しているという声、あとは別のトンネルのほうが先ではないかというような意見、あとは改良の実現を早期にお願いしたいという意見というのが内容です。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 私もパブリックコメントを拝見しました。5件あった中で、今言われたように、白石トンネルを掘るよりも日頃市から上有住のほうに有住方面にトンネルか道路

か造ったほうがいいんじゃないかというような意見とか、それから白石峠自体が非常に貴重な化石を含んでいるので、あそこに穴をあけること自体がけしからんというような意見もあったようです。その5件の中に1件ですね、50年後を見据え、自転車や人が通れる区間にすべきだという意見もありました。5件の中に1件だけ私と同じような考えの方がいらっしやっただなということで感激したんです。それに対する県の回答としては、多くの事業費、多くの期間を要するので現状困難と考えていますというようなことでした。しかし、何というんですかね、本当に計画が始まったばかりで、始まる前とも言えるようなところなので、先ほども言いましたけども、時代は歩道を求めているところもあります。人が歩く道というのを求めているところがありますので、そういうことを考えていったらいいんじゃないかなというふうに、私は思っております。

歩道にこだわらず、エコツーリズムを楽しめるような遊歩道、自然歩道を新白石周辺に整備して、住田町と大船渡市を結ぶという考えについてはどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 今の御質問は、トンネルの外にも歩道や遊歩道を設置してはという御意見・御質問でありましたけれども、確かにそのような遊歩道に関しましては、何といたしますか、利用して心が癒やされるといったような部分で、その周りの景観とか、管理上のこととか、いろいろあると思うんですけれども、いずれそういった周りの状況が遊歩道とかに適しているのか、そういった部分は検討する必要があると思うんですけれども、今の段階では、そういった遊歩道などについては検討はしていない状況でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 新白石たしか2.3キロありますので、長いトンネルなので歩道設置がどうなのかというようなこともあります。それから、上を通るのか、それとも現状通っている今利用しているトンネルを、今度は遊歩道に活用するとか、そういうこともあるかもしれません。また、さらに昔のトンネルもあると思いますので、そういうところをいろいろ検討していったらいいのかなというふうに思います。

私としては、前向きな御答弁があるんでしたら、大船渡市と広域自立圏の中でそういうことも議論したらいいのかなとか、それから私が前々から申し上げておりますように、潮風トレイルのオプションというような感じで、気仙3市町を結ぶ国道に歩道を設置して、気仙トライアングルトレイル構想みたいな感じで、広げていったらいいのかなみたいなことも伺いたいなと思ったんですけども、そこまで前向きということではないみたいなので、ただ、時

代としては、先ほどのグリーンポインタアクションの例でも分かるように、時代はエコツーリズムとか歩道を歩くとか、または小ざっぱり小ぎれいな景観とか、そういうものを望んでいる時代になっているということを考え方の中に、留め置いていただければと思います。

それでは次にいきます。2番、住宅政策についてです。

リフォーム住宅、これは町で従来から3棟か4棟かあったと思うんですが、それについては確か大家さんがいるということだったと思います。で、今度のやつというのはどういうような形態なのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） ただいま募集をかけました住宅につきましては、町が所有している物件になります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そうすると、その町が所有していると、そうするとどのぐらいで入手したという感じなんですか。入手価格みたいなものは。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 物件に関しましては約130万円ほどで購入させていただいております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そうすると、コストパフォーマンスというか、そういうものでいうと、1,350万円プラス130万円みたいな感じなのかなと思います。町営住宅の中の世帯用の2階建の建賃というか、どのぐらいで建つかというのはちょっと伺ったんですけども、1,900万円から2,500万円ぐらいだというお話です。で、家賃は3万円から5万円ということです。で、新しいリフォーム住宅これはどういう方が、幾らぐらいの家賃で入るということになるんですか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 今度の町有住宅につきましては、家族の年齢が45歳未満であるということと、住み替え、あと町営住宅からの住み替え等々条件がそれぞれございます。家賃につきましては、1,350万円ということで、事業費を上限設置しておりますけれども、そちらのほうから算定していくような形になるかと思います。約6万円。

○議長（瀧本正徳君） ここで、2番、荻原 勝君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に保留いたしました2番、荻原 勝君の再質問を許します。

荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 2番の（1）について、町営住宅や今度の入居者提案型リフォーム住宅についての、どのぐらいの1戸当たりできるかとか、家賃がどうだというようなことを先ほど承ったところです。そのことは置いて、そのことの次に入居者提案型リフォーム、これ1回目の入居者リフォームの、入居者のリフォームというか、入居者にはリフォームの自由があるというか、1,350万円までこのようにしたいというのがあるんだと思いますが、それでは2回目からの人についてはどういう制度になるのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 基本的に提案型ということではございますが、基本的な設計であるとかというものについては、町のほうである程度した上で、1,350万円というお金を提示しているわけですが、そういった中で入居希望者の方と設計を相談しながら、進めていくというような仕組みということで考えておまして、全てが入居希望者の方が決めて、どうこうするというような方向ではございません。なので、整備した後その後例えば入居した方が1人目が退去しまして、2人目がそちらの物件を借りたいということがあれば、必要な補修等を行う可能性はあるかと思っておりますけれども、基本的には整備した内容で選択してくれる方にお貸ししたいというふうに考えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） つまり2回目の方は、この入居提案型リフォームというものを活用できないということなんですか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 今は物件の状態的に完全にリフォームするような形にしております。いろんなものを何と申しますか、空とは言いませんけれども、内部の壁とかそういったところはない状態なので、そういったところでない状態からの内部リフォームという形

になりますけども、次の方にじゃあ同じように好きなような形でリフォームということになれば、またさらに同じくらいの解体とリフォーム代が必要になってきますので、そうすれば先にやった分と、もしすると重なってしまえば、それなりの費用の負担になってくる可能性がありますので、こちらほうとすれば、形とすれば1人目の利用の方が好きにというだけではなくて、町としてリフォームのする際に、住民の意見、利用者の意見を取り入れた設計にして、整備していきたいというような内容でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、ちょっと見方を変えて1回目の入居者でも、2回目の入居者でもいいんですけども、リフォームをしたと入居者が提案するような感じで自由度のあるリフォームをして入居したと、で、その方が半年ぐらいで短期的に退去されたというようなケースも考えられなくはないと、そういうときに対しての何か、何というか考え方というのはあるんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 一定の期間お借りいただきたいという内容には整えてございますけれども、その方の事情で退去しなければならないということもあるかもしれません。それに関しましては、必要な手続をしていただくということで規定しておりまして、特にそれ以上の内容については、今のところ規定してはございません。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） あえてあまり法的などうのとか、ペナルティーとかという言葉は今使わなかったんですけども、ちょっと短期的な方ばかり続けば、費用対効果がどうなのかなど、町営住宅との入居者で半年ずつ変わっていくのとはわけが違うというふうに、ちょっと思いました。

それで、町営住宅やまたは現リフォーム住宅ですね、または町有住宅の方も含めて、一般町民にとって、この町で大体コーディネートするとは言われましたけれども、プラスアルファのサービスが入居者提案型リフォームとしてあるわけですね。このことについて、一般町民の方々がどういうふうに考えるのか、どういうふうにそのことが映るのかということについては、どう捉えているのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 提案型の部分につきまして、先ほども申し上げましたが、基本的な設計については、もちろん居間であつたりとか、キッチン、トイレ、お風呂そういった

た生活に必要な最低限の部分については、配置するといったところも含めまして、うちのほうである程度お示した中で、入居者の方にアドバイスというか、意見をいただいた中で最終的に固めていくといった内容でございまして、サービスというようなことではなく、入居者の方、いわゆる先ほどもお答えをしましたがけれども、住民、町民、利用者側の意見を取り入れるといった部分も含めた今度の取組というふうに捉えていただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） それでは、（2）のほうに移りたいと思います。

（2）のほうは、将来的に効率的な事業推進をするために、住宅政策の管理体制を見直しではどうかというような項目でした。私、6月の前議会のときに新しい木造仮設住宅の提案をしました。それから、仕事学び場の設計とか町屋世田米駅の蔵、これも構造の問題だというふうに私は思うんですけども、全て企画財政課のほうでお答えになっていたと思います。そういう点で、建築関係について企画財政課で何もかもそういう面を担当されて、どうなのかなというようなことをちょっと思いました。

そういう点で、建築家が一括管理するような見通しが必要ではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 御質問の中の住宅政策に対する窓口の統一ということに関しましては、先ほど町長が答弁させていただいたとおりになろうかと思えます。建築に関して当方の企画財政課が担当しているというよりは、それぞれの事業のプランであったり、進捗であったり、そういったソフトの部分については、当方で担当させていただいた上で、技術的な設計であったり建築、そういったものについては建設課のほうとかと連携させていただいて、事業に取り組んでいるということでございます。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） それから、先ほど住宅政策の中には町営住宅、町有住宅、空き家活用住宅なんかのほかに、空き家情報の提供というのがあるというふうに答弁があったと思うんですが、町のホームページとかを見ますと、邑サポートの空き家リフォーム住宅等不動産情報というようなところにつながっていくということもあります。この邑サポートの空き家リフォーム住宅等不動産情報と町の関係というのは、どういうふうになっているのか。伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 邑サポートのほうには、当町の空き家の情報をホームページで紹介してるんですけども、それぞれの情報の問合せの対応であったり、それぞれの所有者の方々とのやり取りであったりと、あと例えば賃貸とか売り買い、そういったものを希望する方々の取次ぎとか、そういったところをお願いしているところがございます。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） そうすると、最終的にはその空き家情報の提供というのは、町で何と  
いうんですか、管轄してるというか責任を持ってやっているというふうな受け取りでいい  
んでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） はい、そのとおりでございます。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） では、3番に移りたいと思います。

総合計画の進捗と継承についてということです。

要約すると総合計画の1年目だったから、令和2年度の評価というのはできないので、アンケートとか推進委員会というのも不活発であったと。加えてコロナウイルスの1年であったというようなお話だったと思います。ただ、この総合計画の1年目だからアンケートをやら  
ないというお話ですけども、それだと何というんですかね、住民満足度とかそういうものは、ずっと継続して調べられていると思うんですけども、その今後新しくもしアンケートを  
するとして、全く変わったアンケートの内容とか調査項目になるんでしょうか。その辺伺  
いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） アンケートの内容につきましては、項目を大きく変えると今  
までの流れが分からなくなってしまうと思いますので、大きく変える予定はないつもりで  
ございます。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） 今お話を伺うと、伺えば伺うほど何かなぜアンケートをやらなかった  
のか、また推進委員会が不活性だったのか、ちょっと分からないと思います。コロナウイルス  
があったからということであれば、もうそういうことで話を進めたいなという  
ふうに思います。で、そのコロナウイルスがあったとしても、じゃあ、どうなのかというこ  
とになると、例えばその近隣市なんかのことを調べてみますとやっていると、きちんとそう

いうものはコロナ禍でも何というんですか、稼働していたということなので、その辺についてもう一度ちょっと伺いたいなというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） アンケートのことにまず関しましては、そのとおりにおっしゃっているように、1年目でもやり方、近隣市でもやっているとおりに、いろんなところを参照しながらやれることもあったのかと思います。ただ、そのとおりにアンケートに関しましては、いろんな人と人との接点を少なくするとかですね、そういう意味も含めて、いろいろ迷いながらなかなかやりづらいなといったところもありましたので、コロナ禍の状況ではやらないほうに選択したところでございます。

1年目だからということではありません、アンケートの場合は。推進委員会等につきましては、先ほど町長の答弁でもありましたとおりに、事業の進捗状況そういったものも、検討していただく形になりますので、1年目の途中ではなく1年間一通り実施した内容を踏まえて、検討・精査といったところにしていきたいということで、1年目の途中、2年度の中では推進委員会は持たなかったということで御理解いただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） この町の何というんですかね、いろいろなことをチェックする仕組みとして、この議会とか監査とかそのほかに二重、三重の仕組みとして住民アンケートとか、推進委員会というのがあるんだと思います。推進委員会も町側の推進委員会とそれから町民が参加する推進委員会とあって、町民が参加するほうがあまり不活性だったと、コロナの対策もあった。そういうことだと思います。

その中で、じゃあ町側の推進委員会は機能して、いろいろ評価というか、そういうものはあったようだとは私は理解しています。その中で、一つだけ重要だと思ったのは、町の評価1年なり、ここ四、五年の評価というものでいいますと、町の広報すみたの2月号に出生数、児童数、社会増減、移住者数は目標に届かなかったが、婚姻数、合計特殊出生率は、目標に届いた、目標どおりだったという文面があったと思います。

これは、合計特殊出生率が令和2年度の速報値で1.61ですかね、に跳ね上がったことも、そういう事実があったということで、そういうことがあったと思いますが、何というんですかね、これ出生数は目標に届かなかったのに、合計特殊出生率が目標に届いたというようなことが、何回もいろんなものに載ってましたけども、何か矛盾するような町民目線でいうと、ちょっと矛盾するような分かりにくさを感じるんですが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 出生数と合計特殊出生率の増減といったことではございますけれども、それぞれ構成する数字等々が年度によって異なります。それで、合計特殊出生率の場合、対象となるいわゆる分母となる方が減ってきてることで、出生数の減り方よりもその減り方が大きいと、数字は逆に上がってしまうというような、そういった現象であるというふうに捉えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それは私も分かるんです。分かるんだけど、それは役場の方が専門的な知識を持ってるから分かるんであって、一般の方が感じるものは違うんじゃないかなというふうに思います。ざっくり言えば、母数が少ない中でたまたま跳ね上がったということなんだと思いますけども、少なくともその前年度まではあまりいい数値でなかったんで、その中で高水準でこうだったというなら、傾向として掴めると思うんですけども、たまたま跳ね上がったものについて、この数字を表に出すということについて何というんですかね、異論はなかったのか。もし町民側の推進委員会とかあったら、もっと素人目線で意見が出るんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 数字の出し方については、住田町で特に決めているものではなく、出生数はそのとおりですけど、出生率であるとか合計特殊出生率というものは、それぞれの数字、人口であったりとか、対象となる人口、出生数を用いて出すものでございますので、そちらの方が数字がなかなか思った方向にいつてないとか、予想どおりではなかったといったことで公表しないということではないかと考えます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 何というんですかね、事実としてはそのとおりなんです。事実としてはそのとおりだけれども、住民への分かりやすさということでは、何か疑問があるように思うんです。その辺について町長どうお考えになるのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 荻原議員がおっしゃる部分よく私も思います。やはりそれぞれの分野もそうですけれども、行政も行政なりの専門用語的な言葉、単語等々もあります。そういう部分では住民の方々にもその意味するところ、内容を理解していただくような努力は、やはりしていく必要はあるなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） コロナ禍の中、令和2年度また今までに至っても、ほかにもたくさんの懸案がありました。そういう中で、1問目の初めての総合計画の1年目ということで、コロナ禍の中ではあったけども、評価、管理体制について、もう少しもちろんコロナ禍なので、コロナに対して最優先ですけれども、評価、管理体制の機能について検証していただきたいと思いますが、もう一度町長の答弁をお願いします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、コロナ禍の状況昨年と含めて大きく変わった状況にありません。ただ、そういう中においても、創意工夫また住民の御協力、関係者の協力によって、取組が進められる方法、手法等もこの1年の中でいろいろ出てきてます。そういう部分を含めながら、とにかく目標は一つであるというふうに思ってますので、皆さんの御協力・御理解をいただきながらあるべき形、その事業の進め方等々を含めて今後進めていきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、（2）に移りたいと思います。

今もコロナ未終息の中ですけども、コロナ未終息の中、住民アンケートや町民側の推進委員会を今後どうするのか、伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 先ほどの町長の答弁のとおり、今年に関しましては、状況についてある程度把握、対応できるような形になってきているかというふうに捉えておりますので、もちろん実績も1年目の実績等々も精査する必要がありますので、開催する方向で検討をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは最後に町長にもう一度伺います。

今はコロナ未終息の中ですけども、ポストコロナということも今後考えていかないといけないと思います。ポストコロナというのは、単にコロナ前に戻すことではないと考えております。ポストコロナ時代に向け、総合計画や町の組織、こういうものを再構築を図る考えはないかどうか、伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） ポストコロナという言葉もいただきましたけれども、本当にポストコ

ロナ、アフターコロナ、ウィズコロナ、いろいろな表現の仕方はございます。ただ、そうした中でこの5か年計画につきましても、皆さんの意見をいただきながら、2年目、初年度の部分の検証、そして直すべきところが直す、改革すべきところは改革しながら、PDCAサイクルを回しながら、当初の目標そのものが最終着地点ではないというような中で、取組を進めたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） 以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、2番、萩原 勝君の質問を終わります。

---

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（瀧本正徳君） 次に、4番、佐々木信一君。

[4番 佐々木信一君質問壇登壇]

○4番（佐々木信一君） 4番、佐々木信一です。通告により町長に大きく2項目質問いたします。

大きい1点目、昭和橋の架け替え工事について。

令和元年10月10日に開催の第5回昭和橋景観検討委員会で、詳細設計等の最終案が決定してから、間もなく2年になることから次の点についてお伺いいたします。

1点目、昭和橋の架け替え工事において、仮橋設置が完了しています。橋梁工事の完成年度は、令和4年から5年度の予定になっていますが、進捗状況はどうかお伺いいたします。

2点目、新しい橋の名称は、どのように考えているのか、住民公募は行うのか、お伺いいたします。

3点目、昭和橋の解体に当たり、住民説明会を開催すべきと思うがどうか、お伺いいたします。

大きい2点目、高収益作物の取組について。

本町農業において、耕作放棄地や水田転換畑の有効活用と農業の担い手確保が大きな課題であることから、次の点についてお伺いします。

1点目、町内の耕作放棄地と、水田転換畑面積はどれぐらいになっているのか、お伺い

たします。

2点目、収益性の高いタマネギは、秋まきよりも春まき栽培で、主要産地である西日本産と北海道産の端境期に当たる7月から8月に出荷をすることにより、高単価が見込まれます。生産者の所得向上が期待されることから導入を検討してはどうか、お伺いいたします。

3点目、タマネギなどの高収益作物が、農家の夏場の貴重な収入源として所得向上につながれば、農業の担い手も増えることが期待されると思うが、今後の高収益作物への取組をどのように考えているか、お伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木信一議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目であります。昭和橋の架け替えにつきましては、仮設歩道橋が令和2年度に設置されるなど、令和5年度内の完成を目指し進められてまいりましたが、用地取得において多くに時間を要している状況であります。まだ、用地の取得には時間を要する見込みとなっております。ただし、その取得事務におきまして、次の段階に移行する予定であると伺っておりますので、今後の工事の実施時期が見えてくるところでございます。事業の推進につきましては、今後も県への働きかけや協力により、早期完成を目指して進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の橋名、橋の名前に関してですが、橋名の決定につきましては、橋の完成時期に合わせて決定することとしております。県とも相談し町において進めていく予定であります。決定の仕方は公募での方法などがあると思いますが、その決定方法からまず決めてまいりたいと考えております。

3点目の住民説明会についてですが、昭和橋につきましては、長年地域に親しまれ地域の皆様にとって愛着のある橋であると捉えております。橋の解体に当たりましては、地域の方々に事前に周知を図ることが必要と捉えております。また、橋の解体に当たっては、住民の皆様への工事内容の説明、迂回道等の説明、周知が必要と考えておりますので、町といたしましても、協力をして進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の高収益作物の取組については関連がありますので、（1）から（3）まで合わせてお答えをいたします。

まず、転作面積についてですが、本町における水稲作付面積は年々減少しており、令和2年度の実績では、水田面積約375ヘクタールのうち、水稲作付面積は約155ヘクタールで、水稲作付面積約220ヘクタールのうち、転作作物面積は約74ヘクタールとなっており、転作作物作付割合は約34%となっております。

佐々木議員から高収益作物の取組として、春まきタマネギ生産の御提案がありましたが、このほど農研機構、東北農業研修センターから、東北で春まきタマネギの栽培技術を確立されたことが公表されました。大船渡市農協では秋まき型の加工用タマネギ生産を推進しているところですが、技術確立を受けて徐々に秋まきから高収益が期待できる春まきに転換をしてきているところでもあります。全農との契約栽培なので安定した販売が可能であり、収量が多いほど手取りが増える仕組みとなっております。さらに農協では共同防除も実施しておりますので、生産費の圧縮も可能となっているということでもあります。

また、住田町農業再生協議会では、産地交付金の中で転作作物推進助成を実施しており、県枠メニューとして土地利用型野菜作付事業に取り組んだ場合は、10アール当たり5万円の助成を受けられます。タマネギは土地利用型作物ですので、生産規模拡大が必要であり、労働力の確保、機械化、雑草対策、病虫害対策、鳥獣被害対策など、数多くの課題がありますが、他の作物との労力分散を図りながら、高収益作物に取り組む営農累計を取り入れ、農家の所得向上につなげることができれば、農業の担い手確保が期待できるという御意見については、佐々木議員と同様でございますので、産地交付金や補助事業などを有効に活用しながら、多くの方々に高収益作物生産に取り組んでいただきたいと考えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） まず、昭和橋の架け替えについてですけども、初めに昭和橋ですが、町民の中には今も設置場所やあとは小枝坂から含めたルートの関係で、納得していない住民もまだおりますので、この検討委員会から2年たちますけども、再度そういった方々に対する説明会というか、そういうことを開催してはどうかと思いますが、お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、佐々木 真君。

○建設課長（佐々木 真君） 昭和橋のそもそもの説明会ということでございます。昭和橋の説明会につきましては、今後橋の解体等が想定されます。その際には工事の説明会は必要と思っております、その際説明会につきましては、今後の工事の内容だとか、その迂回路

の状況とか、あとはスケジュールに関して、そのような説明会ということで橋の場所とかにつきましては、これまでどおりの計画で行うとしているものでございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 確かにそのとおりだと思うんですけども、やはりまだこの設置場所と小枝坂のルートを含めた部分に関して、納得していない住民はいるわけですので、そういった部分に関して、やはり解体する前に再度町民への説明会を2年も経過しているわけなので、うろ覚えの部分もあると思いますので、そういった部分で説明会などとか、広報での回覧とかそういったのを検討してはいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 橋の場所等につきましては、住田整備だよりという部分で、随時お知らせをしている部分もございますので、そういった部分で説明できる部分がありましたら、そのような部分で計画についてまた周知するようなことは検討するような方向でいきたいと考えます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 住田整備事務所のほうからの広報も出ておりますので、そういった部分では分かっていることもあると思います。

次に、昭和橋の架け替え工事がなぜ遅れているのか、先の町長の説明にもありましたけども、役場側の土地の持ち主がなかなか見つからないという部分もありまして、そういった部分では町とすればどのような形で問題解決に関わってきているのか、またどういうふうに進めてきているのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 用地に関しましては、県と協力しながら行っているところでございます。一緒に相手側のほうに上がったという部分でやっているというところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） この問題では、相続の関係で意外と人数が多いということで、な

かなか解決には至っていないという部分は聞いておりましたが、できるだけ早めに解決をしていただきたいと思います。

それから、もう一つは川端から町に入る土地の用地交渉はどのように進んでいるのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 左岸側の用地という部分であります、道路の歩道の設置ということで、御協力をいただきたいと思いますというところで、継続して御相談に伺っているところでございます。これからも行っていく予定でございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） ということはまだ進捗状況とすれば、まだそれなりに決まっていらないという形で交渉中という形よろしいのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） はい、そのとおりでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） ここの土地に対して、副町長はどういうふうな形で交渉を進めていく考えか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 橋の架け替えに伴う工事ですので、町道ということで町で用地交渉を行ってきたわけですが、個人の方にはかなり深く関わる問題ですので、慎重に工事がなされるように取り扱っていききたいと思いますし、必要な努力だと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 慎重に交渉をお願いしたいと思います。

次に、このコロナ禍の中で資材などが高騰していると思うんですけども、この昭和橋に当たって、実質負担金の中で防災安全社会資金資本整備交付金の補助率64.9%の補助率になっているわけなんですけども、これは前回の説明でされたところなんですけども、このことについて今は変動がないのか、それとも今後変動があるのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 社会資本整備総合交付金につきましては、補助率は年々毎年のように変動があるところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 変動があるということは、あれから2年たつわけなので、どのぐらい上がったのか下がったのか、お伺いいたしますし、補助残とすれば何%ぐらいになる予定なのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午前11時57分

○議長（瀧本正徳君） 再開しますが、ここで4番、佐々木信一君の再質問に対しての答弁を保留して、午後1時までの休憩というふうにしたいと思います。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。休憩前に保留いたしました4番、佐々木信一君の再質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 先ほど御質問いただきました交付金の率の変更でございますが、64.9%から64.35%に変動しております。それによりまして約70万円の差というふうに試算されました。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） なかなか資材等も高騰している部分もあります。いろいろ補助率も上がったり下がったりするとは思いますが、できるだけ見ていきたいと思っております。

それからコロナ禍ではありますけれども、昭和橋の解体に当たり何か先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、住民の愛着が湧いている橋ということでもありますので、何らかのイベント等を考えているのか、また解体に当たり住民説明会をいつ頃開催する予定か、お伺い

たします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 解体に当たりましてのイベント開催でございますが、そのように開催の方向で検討してまいりたいと思います。解体に当たっての説明会ということですが、解体前に工事の説明会を開催するということで考えてございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 何らかのイベントと解体に当たっての住民への説明会をいずれはするということは分かりました。

それでは、次に今住田フーズでの護岸工事と河道掘削が進んでいるわけですが、今後昭和橋の進捗状況と護岸工事や河道掘削の計画は、今後どのように進んでいくのか。昭和橋を含めて進捗状況をお願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 昭和橋の架け替えにつきましては、当初は河川改修の後の計画であったものが、岩泉の台風の際に昭和橋の架け替えを前倒しするということで、計画の変更がなされたということになっております。それで昭和橋の架け替えにつきましては、御承知のとおり、用地取得に時間を要しているということが、今の状況でございます。河川改修につきましても、昭和橋の架け替えを前倒しにした部分、あとはその河川改修につきまして、アユの期間については、工事をやらないというようなことなどがありまして、当初の計画よりは遅れている状況だと伺ってございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） この昭和橋の架け替えについては、住民もできるだけ早く完成するのを望んでおりますので、一刻も早く進めるようお願いいたします。

それでは、大きい2点目の高収益作物についてということに入りたいと思います。

先ほどの町長の答弁にもありましたが、水田転作面積は74ヘクタールと答弁がありました。そのうち34%が活用しているということですが、今現在どのような品目が栽培されているのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 転作物面積の74ヘクタールのうち、どのようなものが作ら

れているかという御質問だったと思いますけども、大きく戦略作物と振興作物ということで作付がされております。で、戦略作物のほうにつきましては飼料用米とか、飼料作物といった部分が作付されておりますし、あとは振興作物で多いものとしましては、カボチャ、ズッキーニ、キュウリ、イチゴといったような部分が作付されているものでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 振興作物として、カボチャやズッキーニ、イチゴなどありますけども、やはり今後はこういった物のほかに、高収益作物という部分で取り組んでほしいと思いますが、特にこの春まきタマネギは労働時間が少なく、植え付けして収穫するまでに2回から3回の除草で済むし、面積の拡大もできるという部分もあります。それから水田の転換品目としては注目されているところではありますが、今後このタマネギに対して住田町としてどういうふうな取組を考えているのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 議員のほうからお話がありましたとおりですけども、タマネギにつきましては、農協さんのほうでも現在推奨をしているところがございます。全農さんとの契約でということで、現在は農協さんのほうでは、当初は秋まきタマネギのほうを推奨しておりましたけども、今般の農業研究センターの公表も受けましてということになるかと思うんですが、秋まきから春まきへの転換も進んできているという、先ほどの町長の答弁にあったとおりでございますので、いずれやるからにはですね、作業の何というんでしょう、空きといいますか、労力の分散というのが大きな課題になるかと思っておりますので、住田の農家さんにおかれましては、夏秋野菜が主という部分もあるかなと思っておりますので、ちょうど作型が重なってしまう可能性もありますので、そういった部分で自分の営農計画の中で、労力分散がうまく図れれば、ぜひ取り組んでいただければいいのかなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 農協でも推奨しているという部分もありますし、先ほど答弁にもありましたけども、担当あたり5万円補助もあるということで、これを活用して春まきタマネギを拡大してってもらいたいなと思っております。また、今後この高収益作物の取組としては、今までもいろいろあるわけなんですけども、特に住田でやられていない果樹などもあるわけなんですけれども、こういった部分を試験的に町でも取り組んでみて、それを新規就農者や生産者に普及なり指導ということも考えられますが、そういったことはどういうふうに考えているか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 果樹の生産の部分ということの御質問でございましたけども、現在産地交付金と転作物推進助成の中で、町の準振興作物の中で果樹ということで、ブルーベリーを上げているわけですけども、そのほか現在就農されている方の中で、実際にブドウの生産にチャレンジしている農家の方もいらっしゃいますので、いずれこの果樹については、なかなか地形とか気候とか日当たりとか、様々な要件が重ならないと適地にならないというようなことが、恐らくあるかと思っておりますので、そういった部分を農業普及センター等と協議しながら、住田にどういった果樹が普及できるのかといった部分は、相談をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） やはりとにかく農業をやる以上、もうけていかなければ、稼いでいかなければ分からないという部分はありますので、何とか農業をやってもうかって楽しいなというふうな方向に、持っていきたいというのが私の気持ちです。それで農業はこれで完璧という部分はなく、全てのことを体に身につけていかなければならないので、大変ではありますが、農業を辞めることはすごく簡単ですが、耕作放棄地を増やさないためにも、やはりもうかる農業でなければ、誰も農業はしないと思います。町としてこのもうかるための農業を今度どのように進めていく考えか、お伺いして私の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） まさに議員おっしゃるとおりだと思っておりますので、町のほうの農業再生協議会等もあるわけですけども、いずれ水田の直接支払交付金を活用するとか、様々な支援策が町としてはございますので、いずれ意欲ある農業者をどのような形で支援をしながら、農業生産をぜひ進めていただきたいと思いますと思っておりますので、町としても応援する体制をつくっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） これで、4番、佐々木信一君の質問を終わります。

---

◇ 佐々木 春一 君

○議長（瀧本正徳君） 次に、5番、佐々木春一君。

[5番 佐々木春一君質問壇登壇]

○5番（佐々木春一君） 5番、佐々木春一であります。一般質問の通告により町長並びに教育長に質問をいたします。

第1点は、新型コロナ禍における本町の医療と介護についてであります。

全国的な新型コロナウイルスの感染爆発・緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の下、感染拡大防止と町民の命と暮らし、経済を守る対策に全力を上げる必要があります。神田町長の2期目の所信表明でも新型コロナウイルスへの対策など、町政執行の基本的な考えを述べられたことから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、国内では、第5波の感染爆発で8月25日現在緊急事態宣言が21都道府県に広がり、まん延防止等重点措置12県。47都道府県の7割に当たる33都道府県が宣言が重点措置の対象となりました。医療提供体制が逼迫し、自宅療養者が急増しています。全国・首都圏の感染収束なしに地方の感染抑止にはならないと思いますが、この事態をどのように捉え、感染対策を講じていくか、所見をお伺いいたします。

2つ目は、命を守ることを優先に必要な医療を全ての患者に提供できる体制の確保が必要であることが明らかになりました。本町での唯一の医療機関である大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実のために、医師・看護師等の確保がさらに重要になっていますが、どのように取り組んでいくお考えでしょうか。

3つ目は、子供にも新型コロナウイルス、デルタ株の感染が拡大する中で、夏休みも終わり、新学期、2学期が始まっています。保育所や学校での感染症対策として、教職員のワクチン接種の推進、小中学校などでの抗原簡易キットの活用など行うとしていますが、本町での対応はどうか、お聞かせください。

4つ目は、8月から施行された介護保険制度の改正により、特別養護老人ホームなどの食費・居住費の費用負担が大幅に増える高齢者が出るとされていますが、町内の状況はどうか、お聞かせください。

第2点は、水田農業と米価下落への対策についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う観光業への影響や飲食店の営業自粛、停止により、米の外出需要が大きく縮小しています。農林水産省が公表した6月末の民間在庫は、政府の予想を超えて219万トンに達し、米価下落の懸念が一層高まっていることから、次の点をお伺いします。

1つ目は、町内では離農と休耕田の増加が進み、米価暴落が起これば集落の衰退に一層拍車がかかると考えられます。地域の基幹産業である農業を守るため、水田農業の推進にどのよ

うに取り組むか、所見をお伺いいたします。

2つ目は、米価の安定には政府が責任を持つべきではありますが、米価下落をどう捉えるか。町独自の米価下落対策を行うべきと思いますが、いかがでしょうか。

第3点は、気仙川水系流域治水プロジェクトについてであります。

国内では、大雨や台風による激甚な水害が頻発しています。今後は、気候変動による降雨量の増大が予想されるなど、水災害のリスクは大きくなっています。気仙川流域全体で、その軽減に向けた治水対策を計画的に推進するため、「気仙川水系流域治水協議会」が設立されたことから、次の点をお伺いします。

1つ目は、関係機関の治水対策やロードマップを盛り込んだ「気仙川水系流域治水プロジェクト（案）」についての意見交換を行い、8月末までの策定を見込むとされていますが、その内容はどのようなものか、お聞かせください。

2つ目は、気仙川の氾濫を防ぐための河川改修を行っているほか、本町でも洪水・土砂災害ハザードマップの作成や避難訓練といった各種対策を進めていますが、住民に分かりやすく提示していく必要がありますが、どのように進めていく考えでしょうか。

以上、答弁を求めます。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木春一議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症の状況、感染対策についてお答えをいたします。

議員、御質問のとおり、現在21都道府県に緊急事態宣言、12県にまん延防止等重点措置が9月12日まで発令中となっております。国内の累計の感染者数は9月3日15時現在、150万7,223人となっており、報告日別の新規感染者数は8月20日に過去最多の2万5,877人となります。8月25日開催の第49回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードの評価では、全国の新規感染者数は報告日別では、1か月近く各過去最高の水準を更新し続けており、全国的にほぼ全ての地域でこれまでに経験したことのない感染拡大が継続し、感染者の急速な増加に伴い重症者数も急激に増加し、過去最大の規模となり、死亡者数も増加傾向となっております。また、療養者数の増加に伴い入院等調整中の方の数も急速に増加しており、公衆衛生体制、医療提供体制が災害時の状況に近い局面と評価されております。県内においては、8月31日に累計患者数が3,000人を超え、8月の累計

は1,002人、過去最高だった5月の530人を大幅に上回っております。また、確保病床率の使用率は8月20日に76.6%に達し、政府の分科会が示す爆発的感染拡大であるステージ4の目安である50%を8月31日まで19日連続で超えており、医療体制に大きな負担がかかっている状況であります。このことから、8月12日に県全体の人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数が16.5人となり、15人を超えたことから、同日、岩手県独自の岩手緊急事態宣言を発令し、8月20日には報告日別の新規感染者数が過去最多の63人となったことなど感染が拡大していることから、8月26日に岩手緊急事態宣言を改正し、盛岡市全域を重点対象地域として、飲食店等に8月30日から9月12日までの間、営業時間を短縮要請するなど感染拡大防止に努めております。気仙管内においては、8月に入り新規感染者が急増し、31日までに公表された新規感染者数は53人に上り、職場クラスターが発生するなど、これまで最多だった2月の28人の約2倍となっており、感染者が増加しております。本町においては、公表された感染者は確認されておりませんが、全国各地でデルタ株による爆発的感染拡大が生じていることから、非常に危機的な状況であるとともに、近隣市で感染者が発生していることから、いつ町内発生してもおかしくない状況にあると認識をしております。町民の皆様には、常日頃から感染症対策に御協力いただき感謝申し上げます。新型コロナウイルスは、人と人の接触により感染が拡大するものであるため、不要不急の外出や都道府県をまたぐ不要不急の帰省や旅行など自粛するとともに、基本的な感染対策の徹底について機会を捉えながら、防災行政無線や住田テレビなどの注意喚起の取組を進めていきたいと考えております。また、ワクチンを2回接種した方の感染も確認されております。町民のワクチン接種は順調に進んでおりますが、町民の皆様には、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、マスク着用等基本的な感染症対策を引き続きお願い申し上げます。

次に、2つ目の御質問の、大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実のための取組ですが、議員、御承知のとおり、昨年11月に医師が1名退職したことに伴い、住田地域診療センター医師体制が3名から2名になり、1か月に1回の定期受診が2か月に1回、さらには3か月に1回になるなど、町民が医療を受ける機会が減少しております。このことから、8月23日に行われた岩手県に対する要望において、住田町議会とともに、医師3人体制の確保など住田地域診療センターの医療体制の充実について要望してきたところであります。引き続き、県に医師確保を要望するとともに、県とともに医師や看護師の確保に取り組んでいきたいと考えております。なお、町では、今年度より奨学金制度、奨学金返還補助

金制度、地域おこし協力隊を3本柱として町内の看護職確保に向けて取組を進めているところであります。

(3)については教育委員会より答弁をいたします。

次に、4つ目の御質問の、介護保険制度の改正による特別養護老人ホームなどの食費・居住費の費用負担増についてお答えをいたします。

介護保険制度改正により、本年8月から介護保険負担限度額認定要件の変更が行われます。介護保険負担限度額認定とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設などの介護保険施設に入所、入院、または短期入所を利用されたときの食費及び居住費について軽減する制度で、今回は食費について制度改正が行われます。施設サービスを利用する1日当たりの食費は1,445円となりますが、町民税非課税世帯の方は所得等の要件により、1日当たりの食費が、それぞれ300円、390円、650円の3段階に軽減されています。今回の改正で軽減区分が1段階増え、300円、390円、650円に加え、1,360円が新たに追加されます。1日の食費が1,360円となる方は、町民税非課税世帯で年金などの本人の前年の収入金額等が120万円超、本人の預貯金額等の合計が500万円以下の方が該当になります。これにより、1日の食費が650円から1,360円になる方がおられます。1か月当たりの食費は4万2,160円となり、月額2万2,010円の負担増となりますが、食費の軽減を受けることができない方と比較すると、2,635円の軽減を受けているという状況になります。

次に、2点目の水田農業と米価下落への対策について関連がありますので、(1)と(2)合わせてお答えをいたします。

本町の令和元年農業産出額推計では、総産出額48億7,000万円のうち、米は2億円と総額の4.1%ですが、産出額の約5割を担っていることから、水田農業は本町の基幹産業であると捉えているところであります。町では、住田町農業再生協議会が主体となって実施している経営所得安定対策や日本型直接支払などの制度を活用しながら、農業所得の向上や耕作放棄地の解消による農業の多面的機能の維持を図り、水田農業の推進に取り組んでいるところであります。新型コロナウイルスの影響により、外食控えが継続していることから、業務用を中心に米の需要は落ち込んでおり、令和2年度産米は、多くの持ち越し在庫が発生する可能性があることから、令和3年度産米価への影響が懸念されているところであります。このような状況を受け、国は水田フル活用に向けた支援として、産地交付金の中で水田リノベーション事業や、令和3年度に水田活用の直接支払交付金で新設した都道府県連携型助成

などを活用して、食用米からの作付転換を支援する策を講じております。町といたしましても、耕作放棄地の解消と水田農業経営の安定を図る目的で、住田町飼料用米生産拡大事業費補助金の交付により、飼料用米生産拡大の推進に取り組んでいるところであり、年々作付転換が進んでいるところでありますので、引き続き飼料用米への転換を推進しながら、食用米の供給過剰と米価下落対策に対応してまいりたいと考えております。

次に、大きく3点目の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の流域治水プロジェクトの内容ですが、国では近年大雨や台風による水害が頻発している状況を踏まえて、総力戦で臨む防災・減災プロジェクトとして河川の管理者が主体となって行う対策に加え、関係者が協働して水害を軽減させる治水対策への転換を推進する方針を昨年7月に示しました。県ではこの動きを受け、県内主要河川について流域治水協議会を設置する取組を進めており、気仙川流域におきましても、今回、流域治水協議会が設置され、対策がまとめられたところであります。協議会の設置目的としては、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、流域治水を計画的に推進するための協議情報共有を行うこととしており、計画としましては、新しい事業ではありませんが、氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策として、堤防整備、河道掘削等の河川整備、また治山対策、森林整備といった森林関係の対策や被害の軽減のための対策等として、ハザードマップの作成などのソフト対策などを掲げ、それぞれの対策を各関係者が共有し、ハード、ソフト対策を一体となって進めることとしております。

次に(2)気仙川の氾濫を防ぐ河川改修、ハードマップの作成、避難訓練等、各種対策を住民に分かりやすく、どう提示し進めていくかについてであります。

本町における気仙川の氾濫に備える防災対策につきましては、町といたしましても重要な課題であり、河川改修等のハード対策、避難等のソフト対策について、関係機関や自主防災組織との連携の下、一つ一つ着実に積み上げていくことが重要であると考えております。気仙川の洪水対策を含めた各種防災対策につきましては、議員、御質問のとおり、住民の皆様にご理解をいただくかが、災害発生時の住民の皆様の命を守る行動につながるものと捉えております。町といたしましては、これまで以上に常日頃から平易な言葉で、丁寧に、そして繰り返し住民の皆様へ防災情報の提供をしていくとともに、町からの一方的な防災情報の提供にとどまることなく、各自主防災組織と防災、特にも避難についての意見交換を進めてまいりたいと考えております。また、今後の洪水等の避難訓練においては、今年度作成するハザードマップを活用し、自宅や避難路が洪水の浸水区域や土砂災害の危険区域となって

いるかどうか最新の情報であらかじめ確認していただき、発令される避難情報では、本年5月に施行された情報を用い、新しい避難情報を理解していただくなど、実際の行動に情報を絡めて住民の皆様の理解が促進されるよう取り組んでまいります。このような様々な工夫をしながら、住民の皆様に分かりやすく提示する機会を今まで以上に増やし、住民の皆様の命を守る行動につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、菊池 宏君。

〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） 教育委員会から、1の（3）保育所や学校での感染症対策として、教職員のワクチン接種の推進、小中学校などでの抗原簡易キットの活用について、お答えをいたします。

町内の保育園で勤務する職員につきましては、町の一般接種が開始されるタイミングでワクチンの希望調査を行い、優先的に接種を実施し、産休等の職員を除いて全ての職員の接種が完了しております。また、小中学校の教職員についてですが、町外居住者であっても希望により町内でのワクチン接種を受け入れることとし、希望調査を行った上で希望者に対しワクチン接種を進めております。こちらについても、9月中に2回の接種が終了する見込みとなっております。

住田高校の生徒及び教職員についても、小中学校の教職員と同様に町外居住者であっても、希望により町内でのワクチン接種を受け入れることとし、希望者に対して9月4日に1回目の接種を終了したところであります。2回目も9月25日に予定しており、今月中に2回の接種が終了する予定であります。

続きまして、小中学校などでの抗原簡易キットの活用について、お答えをいたします。

政府においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、発熱やせきなど同感染症の初期症状と疑われる症状が見られるものに対して、迅速かつ簡易に感染の有無を検査することができる抗原簡易キットを小中学校等へ配付することとしております。感染症対策に当たっては、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルなどにおいて、教職員、児童生徒ともに発熱等の症状がある場合には、出勤、登校せず、自宅での休養や医療機関の受診を促すことを原則としております。その上で、児童生徒が登校後に体調の変調を来した場合において、家庭の事情等により、すぐに帰宅することが困難な場合や、地域の実情により医療機関を直ちに受診できない場合等における補完的な対応として、抗原

簡易キットの活用をすることを考えております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 再質問に入る前に、最初に町長の本議会の冒頭の情勢報告にもありましたけども、町内におけるワクチン接種に関わる町の職員あるいは医療機関である住田地域診療センターの医師、看護師、それから社会体育館での集団接種の応援に駆けつけていただいた医療関係者、また町内のそうしたワクチン接種が順調に進むためにお手伝いをいただいた方々に、まず御礼と感謝を申し上げるところです。あわせて、県内管内でも感染者が広がる中で、本町には、この8月、9月感染が確認されていないということで、町民の町外の移動や感染防止のための基本的な対策をしっかりとやっている町民の皆様にも敬意と感謝を申し上げたいと。その上で、再質問に入りますけれども、順調にワクチン接種が進んでいるということでもありますけども、いずれ県内における飲食店や職場での感染あるいは管内では職場のクラスター、殊に海外から来て働いている方々の寮での感染の広がりという状況があって、いつでも本町にもそういう事態が起こらないという状況ではないと思われましてけれども、こうした状況をどのように受け止めて、今後さらに対応を進めるところか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの御質問でございますが、外国人実習生等の寮での感染拡大がいつでも起こるような可能性という御質問でございますが、町内でお勤めになっている外国人実習生の方たちにつきましては、各事業所さんの御協力により、ワクチン接種を進めているところでございます。もう既に2回、実習生の方で接種した方もいらっしゃいますし、今月中に2回接種を終わると見込みでございます。その中でもやはり、寮の中では集団生活でございますので、感染症対策、手洗いやうがい、特に換気等をきちっとしていただいて、引き続き感染者が発生しないように、事業所さんのほうにも協力を求めていきたいというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） もう一つ確認しておきたいのは、妊婦さんのワクチン接種の件です。国内でもワクチン接種をしないでいて、そして陽性反応がなって母子ともにお亡くなりになるというような事故が起きた事例があります。大切な住田町における子育て支援の一環であ

りますけども、妊婦へのワクチン接種の対応等、分かればお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの妊婦の方たちへのワクチン接種という御質問でございますが、既にもう町内で妊婦の方たちもワクチン接種をした方もおられます。妊婦の方たちについては、主治医の先生方と相談の上、接種を進めているというような状況になります。本町においては、多くの方たちがワクチン接種をしていただいておりますので、優先接種というよりは、接種を希望するのであれば、随時ワクチン接種をしていくというような状況になっております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） このように本町をはじめ、地方の現場では、コロナ対策のために御苦労をしながら対応を進めていると。しかしながら、こういう地方地域での頑張りの状況も踏まえなくて、国民の多くが中止したらいいのではないかという声の下、オリンピック・パラリンピックが開催されて終了しているわけでありますが、日本のアスリートたちの頑張りで、このオリンピック・パラリンピックの開催についての反省の部分はどうであったのかというところは分析しかねているわけですが、私たちはこれまでもそういう大型のイベントは控えて、感染防止するためにPCR検査の実施体制の提案、それらをしてきましたけれども、残念ながら政府の対応が示されないことは残念でなりません。その結果、爆発的な感染の広がりになったんだろうというふうに、私は受け止めております。これからについても、感染連鎖の鎖を断つためには、大規模に検査を拡充することが必要であり、いつでもどこでも何度でもPCRの大規模検査が実施できるように、政府が主導で行うべきと思いますけれども、町長、そうした国への対応の進め方についての見解をお聞かせいただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 感染拡大、根本的には先ほど答弁もいたしましたけれども、人と人の接触が感染の原因となります。そういう部分でいうと、感染機会、3密ということも言われていますけども、密の状態、これが多ければ多いほど感染拡大につながる可能性が高まるという状況であります。また一方で、経済的な活動の部分ではどうするんだと様々な悩みを持ちながら、いろいろやられて、対策等取られているわけでありまして、そうした中で、国の取組、在り方、先ほどオリンピック・パラリンピックの部分もございますけども、それだけが一因ではないし、また可能性を上げているという部分もそれも否定もできないだろう

というふうにも考えておりますが、いずれ国として、このコロナ対策に関しましては、やはり国民の命を守るという部分では、ワクチンの製造開発の在り方を国として、まだ約300にも上る新たなウイルスが出てくるだろうというような科学者の知見もございます。そうした中で、そのワクチン体制、抗ワクチン製剤の開発の在り方、これを民間企業だけに任せるということではなく、やはり国民の命を守るという点では、そういう部分をしっかり対策を取っていただきたいということと、今回の部分においても、このワクチンの供給体制の連携、連絡の在り方、我々自治体に対してもそうですけれども、その在り方についても、今回の部分を反省するべきところは反省し、直していただいて、適正に早期にワクチン接種が全国民に行き渡るような取組の在り方という部分、ぜひ取り組んでほしいなど。また、そこについて要望していきたいと。そして、何にも増してその病床数、よくマスコミに取り上げられておりますけれども、それよりも優先されるべき医師、看護師、人材が不足していると。ベッド数だけではないと。根本的な部分を、ぜひともやはり国民の命を守るというような部分で、我々も県そして国のほうに要望活動してまいりますけれども、ぜひ国もその状況を踏まえて、今後政策として取組を進めていただきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 医療体制の充実に向けた取組まで答弁していただきました。最初の答弁の中でも、住田地域診療センターの医療体制の充実、それから町で掲げているプロジェクトでの看護師の確保に向けた取組を進めることが話されておりましたけれども、取りあえず今年度掲げているプロジェクトの取組の経過、看護師の応募状況など、どのようになっているか、お聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの御質問の、看護師の確保の対策についての経緯と現状について、お答えいたします。

経緯につきましては、町内の介護事業所で働きになっている看護師さんの高齢化というものが、大きな課題になってきているところでございます。その点を踏まえて、やはり今、看護師さんを確保するというのが早急の課題であるということとともに、医・食・住の医の部分の確保をしていかなければならないという部分もありまして、今年度ですが、先ほど町長の答弁でありましたとおり、看護師を目指す方への奨学金、それから看護師になられた方でも奨学金を返還されている方たちへの助成、そして地域おこし協力隊という3本柱を立てて、看護師の確保に向けて対策をしているところです。地域おこし協力隊の募集について

は、7月から行っているところですけども、現在まだ応募されている方はいらっしゃらないという状況になっております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれこれまでにない医療の大切さを町民も一緒に実感していることとありますから、いずれこの住田地域診療センターを自分事として捉えて、町民と一緒に育てる診療機関にしていくことが大事であるということで、町が音頭を取って町民と医療機関との連携をより深めて、安心の医療を確保していただきたいと思います。

次に、子供たちの対応のことでありまして、ワクチン接種や学校での感染防止対策については、先ほど答弁がありました。私はこの感染症の対応の中で、子供たちが長く我慢を強いられて、不満も募っているのではないかと考えてるんです。それで、一つ感染の仕組みを覚えたり、自ら考えて納得して行動を変え、あとはあるいは様々なスポーツ活動や行事にも、これなら可能と前向きに話し合うことのできるよう、そのような取組もこの時期にこそ大切な学びの効果があるのではないかと考えますので、こうした状況を踏まえながら、先生方と教職員、家庭と一緒に取る取組に進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 新型コロナウイルス感染症によりまして、我々大人も日々暗たんたる気持ちで過ごしております。保育園から小中学校、日々の学習はもちろんですが、部活動、修学旅行、文化祭、生活発表会、運動会等の教育活動が、子供たちの成長に与える影響は非常に大きいと改めて考えているところでございます。これらにつきましては、実施するしないと、百対ゼロで検討するのではなく、議員、御質問のとおり、これなら可能というような工夫を、学校それから保護者の方々、児童生徒、我々関係者も、意見やアイデアを出し合いながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） そのほか最近、保育所、保育園での子供感染も確認された。それが家庭内での感染を広げているというような事態もあって、それら考えると、これまで国の政策としては12歳以上のワクチン接種でありましたけども、12歳以下の対応も考えなければならぬのかなとも思われます。いずれそれら情報を的確に確認しながら、さらなるコロナ対策を進めていただければと思います。

そして、こういった状況の中で、先ほどの医療の崩壊の話もあったわけですけども、介護

の部分まで住民負担を強いてくるようなことになっているということで、国、政府の福祉の考え方が、どういうふうになっているのかという怒りすら覚えるわけであります。先ほど補足、給付の改正のために、例で福祉負担が1日650円のランクの方々が1,360円になると。そうすると、月2万2,000円の負担。これを年間に数えると26万円になるということで、120万円超の所得の方がこういう負担行為になると、全国の情報を聞くと、とても施設にも入れないし、在宅で介護もできないということで、そういう弱い方々たちの対策が、今後大変になってくるということがあります。国では、要件の厳格化を進めるということでありますけども、これから弾かれる人々は大変だというふうに思います。これら実態をどう捉え、事業者とともに利用者にどう対応していくか。そしてまた、こういうふうな改正になるということも分からない施設の利用者もあるようでありますが、それらの今後の対応についてお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの議員御質問の負担が増加する、介護保険施設での負担増加というお話でございます。食費については、先ほど答弁したとおり、650円から1,360円に大幅に値上げになり、月額でいうと2万円ちょい、年額にいうと26万円ぐらいの増加になることは、私たちも承知しているところです。ただ、制度が8月から始まったばかりでございますので、なかなかその事業を評価する等はできませんが、今後の動向を踏まえながら、様々な対応については検討していきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 私も国会議員や県会議員を通じながら、これらの悪政を正す取組を進めたいと思いますので、何とか町単独でそういった低所得者への支援ができなければ、いざ国の方針の見直しの運動に、御一緒に取り組んでいただくことを期待します。

それでは次に、二つ目の水田農業と米価下落の対策についてであります。

先ほど、答弁ありました本町の水田面積、現在統計的には375ヘクタールぐらいと。米の作付、主食米用のところは、令和2年度で145ヘクタールぐらいだと私は捉えているんですが、これを水稲作付率で見ると41%ぐらいになるということで、立派な田んぼが米を作付しないままになっているんだなということで、何とかこれを保全していかないと、これからの町の衰退につながるなと思っています。先ほどの答弁では、経営所得安定対策あるいは水田利活用の直接支払、進行作物の作付への助成等で対策を打つということではありますが、

町長、このコロナ禍の危機の中で、この間、農水省からの報告では、食料の6割以上が外国頼みという日本の危うさが浮き彫りになったと思います。農業と農山村は国民の命を支えて、国土や環境、文化を守る大事な役割をこれまで果たしてきたのではないと思うわけです。日本を持続可能な社会にするには、農業と農山村の再生は待ったなしだと思いますが、現状での町長の見解をお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 食糧政策、まさに佐々木春一議員のおっしゃるとおりだと思います。世界的に見て爆発的に人口が増えている部分についてもそのとおりで、やはり特に食糧、これは経済に絡む部分ですが、経済はその人口に比例する部分、大きく影響を受ける部分でございます。そういう部分でいうと、自給率、これは久しく叫ばれて経過してきているという国内の状況ありますので、その食糧の生産とそれに見合うコストの部分を国内でというよりも、やはり国策としてしっかり海外に向けてもというような取組を考えていただきたいなというふうに、私もこれを国のほうにも要望していきますし、また角度が別になりますけども、脱炭素社会というような部分でも、そういう部分で国における財政赤字状況、これを解消していく部分でも、何らかの形、財務省を含めて、いろんな税なり負担なりを上げてきているわけですが、その一つとして税収確保のために、例えばCO<sup>2</sup>の名称はいずれにしろ、税金か都市部からそういう活動の部分から税収を上げていただいて、このグリーンの部分にしっかり還元してもらい、それを我々が活用していくというような制度も含めて考えていただけないかというような部分を含めて、要望していきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 継続します。どうぞ。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） こうした農業に取り組む姿勢の中で、やはり今回の米価の下落の対策は極めて大切だと思います。いずれ、これまで早出し産地の状況を、地区と農協が農家に支払う概算金や買取り価格が、前年もコロナの長期停滞で下がったわけですが、今年に入っては2割から4割も下落していると。1俵1万円を下回る銘柄も出ているというようなことの報告されております。このような状況をどのように受け止めて、米作農家の支援に取り組もうとしているか、お聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 町としましては、農業再生協議会等の取組あるいは水田農業の直接支払交付金の中で、その主食用米から飼料用米の転換といった部分での需給の調整とい

うことで、そういった取組のほう、現在進めているというところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 総合的な対策で取り組むと言いつつも、やっぱり主食の米を作っている人に、現金がなくなると大変だと思うわけです。米作りに必要な経費、1俵60キロで換算すると、おおよそ1万5,155円という試算が出ておりました。そのうち、機械や肥料、燃料の物材費だけでも、9,180円という試算になっております。このままでいくと、生産費を大きく下回る異常事態になることが心配されます。米作農家もこのままでは米が作れなくなると。コロナ禍での米作りに対する対策として持続化給付金を検討するとか、来年の春の作付に向けた苗代とか種もみ代への助成等も考えていく必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 議員おっしゃいますとおり、米余り状況というようなこともありまして、米価の下落という部分は確かに懸念をされているところでございます。概算払いの提示というのがまだされていないわけですが、間もなくというような情報も入っているようでございますけども、いずれ農協さんのほうも示された中身について、それを受けて、今後その対応を考えていきたいというようなことも言ってるようでございます。

それから、コロナの影響ということでございますが、コロナの影響を受けているのは米農家さんだけではございませんので、そういった部分での整合性といった部分も、町とすれば考えなければいけない部分もございますので、いずれその米価の今後のどういう示され方をするか動向を注視しながら、農協さんなどとともに、どういう対策を取ったらいいかというのは、これから検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ近年、町内でも担い手で頑張っている農業者が生まれておりますので、このような事態で営農継続を諦めているのは残念でありますので、何としても支援策を進める、あるいは国の米流通に対する対応を求めていく必要があるだろうと思います。町長にですけれども、全国知事会でも米の受注環境の改善への取組は、生産者、関係団体及び自治体だけでは限界があるため、備蓄米の買入れ数量を拡充することということで要望をしているようです。町村会なり市長会等での、一緒にこの米政策についての取組を進めてほしいと願うところですが、町長の見解をお願いします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） そのとおりだと思います。機会を捉えながら、やはり自給率というのは、皆さん認識しているわけでありますので、町村会の中でもぜひこの部分、要望活動の中に入れていきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 次に、気仙川水系の流域プロジェクトの関係です。

先ほど、このプロジェクトの内容、答弁いただきました。本町における洪水・土砂災害ハザードマップの作成や避難訓練という対策、町に関わる事業がこれまで津付ダム中止以来の事業と大きな変更はないという答弁でありましたが、具体的にこの町内に関連することであれば、これまでの河川改修の進捗状況、新たな事業として考えられるものがあればお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、佐々木 真君。

○建設課長（佐々木 真君） 河川改修の進捗につきましては、現在、大股や火石地区で護岸整備が行われておりますが、今後も大股、川向等、これから整備が進められていくということになっております。それで新たな部分での盛り込む整備という部分でありますけれども、河川改修につきましては、県のほうには川口以北について、そちらのほうも計画に入れていただきたいということで、要望などしているところでございます。このような会議等におきましても、担当者レベルで整備の箇所などについて情報を共有していければいいのかなというところで考えてございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） まあ、いずれ県道の改修と気仙川上流の河川の改修、合わせて検討するというのが測量調査費も付いたわけですので、いち早く、このプロジェクトの計画の中にも盛り込まれるように強く要望しながら取り組んでほしいと思いますし、河道掘削の必要な場所も多く見受けられるようですので、地域住民等、気仙川漁協等との情報交換をしながら対応してほしいと思います。

そこで、これに取り組むことで重要なのは、今年の大雨では静岡県熱海での土石流の要因が盛土であったということで、町内におけるそうした盛土の総点検とか緊急の安全対策、この間、出された防災計画に含まれている危険箇所を示したハザードマップを、住民にどう分かりやすく説明していくか等が大事になってくるだろうと思います。それについても、2016年、5年前の台風10号、岩泉町などの教訓が生かされなければならないと思います。

が、県にそうしたところの要点として、何点か岩泉の取組を御紹介しながら対応を検討してもらいたいんですが、1つは、自治体が出す避難情報に避難住民、高齢者等避難開始が設けられたようであります。2つ目が、浸水想定区域の施設などに避難確保計画の策定が義務づけられておりますけども、災害のとき、高齢者、障害者らの要配慮者の命をどう守るかというのが盛り込まれたようであります。災害時や防災訓練の際に活躍する人材を育てようと、防災士の育成に取り組んで、岩泉町では206人が資格を取得したようであります。各種団体間の連携強化ということで、いざというときの避難を助けてもらう社会福祉施設と民間事業者との協定を結んだというような内容がありました。これを受けて、町としてもこの岩泉の教訓を生かしながら、今後の河川の管理、災害に備えてほしいと思いますが、建設課長、総務課長からの見解をお聞かせしていただいて、終わりたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 防災につきましては、先ほど町長が答弁をしたとおり、町の重要な課題の一つだと考えてございます。特に大切なのは、住民の避難行動ということで考えてございます。要配慮者につきましても、その避難という部分が非常に重要になってくると考えているものでございます。町といたしましては、自主防災組織、民生委員、消防団、あらゆる地域の方々と連携をしながら命を守る体制をつくっていきたいと考えているところでございます。自主防災組織のリーダーにつきましては、できれば防災士の資格を取っていただきたいということで、町のほうで補助金等を出しながら、その取得促進を進めているところでございます。また令和2年度につきましては、自主防災組織等を対象とした町の独自の研修会も実施しております。これら一つ一つ着実に積み重ねながら、町の防災体制の強化を図っていきたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 治水対策という部分でハード対策、主に気仙川の改修につきましては、県管理でありますけれども、町の管理河川におきまして、河川の土砂の除去だとか支障木除去等、町においての管理について注意しながら行っていきたいと思います。そういった危険と思われるような盛土というような場所等、パトロールもしながら県とも情報共有を図りながら、適切に災害防止に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） これで、5番、佐々木春一君の質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） お諮りします。本日の会議は、これで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時15分